

第 27 号議案

平成 30 年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度東大和市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,744 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 148,589 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることが出来る事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円	千円	千円
		1	45,969	45,970
	1 保留地処分金	1	45,969	45,970
4 繰入金		146,708	△64,713	81,995
	2 基金繰入金	117,626	△64,713	52,913
歳入合計		167,333	△18,744	148,589

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		千円	千円	千円
		132,911	△18,744	114,167
	1 立野地区事業費	132,911	△18,744	114,167
歳 出	合 計	167,333	△18,744	148,589

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
立野一丁目地区換地計画等委託	平成30年度から 平成31年度まで	千円 8,233